

平成 29 年度 ケアホーム青い鳥事業計画

1. 利用者 定員 24 名

①ちいハウス：4 名（落川）

②さつき：5 名、③みずき：5 名 計 10 名（西平山：女性棟）

④さくら：5 名、⑤こぶし：5 名 計 10 名（西平山：男性棟）

※支援区分 3/1 名、支援区分 4/4 名、支援区分 5/11 名、支援区分 6/8 名

2. 職員 管理者 1 名（兼務）

サービス管理責任者 1 名（兼務）

世話人 7 名（兼務）

※世話人配置体制Ⅱ型(5：1)に必要な配置数 4.8 名(常勤換算)に対し 5.0 名(常勤換算)

生活支援員 25 名（常勤 1 名、非常勤 24 名）

※利用者支援区分から必要な配置数 6.38 名(常勤換算)に対し 6.8 名(常勤換算)

3. 事業開始年月日 ①平成 20 年 5 月 1 日 ②③平成 23 年 5 月 1 日 ④⑤平成 24 年 11 月 1 日

4. 事業運営基本方針

- ・知的障害をもつ方が、住み慣れた地域で安定した生活を継続的に営むことができるよう、共同生活住居において利用者の身体及び精神の状況と環境に応じ、日常生活上の援助を行う。
- ・利用者と家族が安心、満足できる生活の場を提供するため、「安全」「家庭的な安らぎ」「健康の維持と増進」「寛ぎと楽しみ」が得られる環境を整え、支援する。
- ・家庭から立ち立した大人としての生活の充実を、家庭及び、関係機関と連携してめざす。
- ・各ユニットのニーズに合わせたサービスの充実、支援の向上をめざす。

5. サービスの内容

(1)食事

①健康の維持・増進：栄養バランス及び、利用者の年齢に留意した食事を提供する。

②利用者の嗜好と季節感を大切に、食の楽しみと共に、彩り豊かな生活を提供する。

(2)入浴

①原則毎日提供し、清潔を保持し、外傷や体調把握の機会とする。

②個で過ごす時間、心身の休息、寛ぎと楽しみを提供する。

(3)健康管理

①健康状態(障害・持病・疾病等)には常に細心の注意を向け、異常や変調を早期に捉え、速やかに家庭や医療機関と連携、対処する。

②必要に応じ通院同行、服薬管理を行う。

③感染症の予防を徹底する。

④健康状態を把握するため、全員毎月体重測定、必要な場合は血圧測定を行う。

(4)金銭管理

①小遣帳の記帳の援助等、個別支援計画に基づき支援する。

(5)日中活動支援

①日中支援サービス提供事業者との連絡調整を行い、利用者の日中活動を支援するとともに、一日をとおして利用者の状況、生活の理解に努める。

(6)余暇活動支援

①個々の趣味、楽しみを堪能できる環境を整備し、関心事や楽しみを共感的に援助する。

②季節感や生活環境に配慮する、生活の彩り、味わいを大切にする、皆で共に楽しむ等、充実した余暇の機会を提供する。

③外泊及び、帰宅機会の少ない利用者の休日は、本人の意向を取り入れながら、外出や旅行など、施設外の生活体験や交流の機会を提供する。

④地域の催し等、安心して楽しめるイベントや社会資源の情報を提供する。

6.今年度の目標

(1)サービス・支援

①利用者理解、支援の向上のため、定期的にミーティング（世話人会議、各棟世話人会議、各ユニット別会議）を実施し、全職員への周知と実践に努める。

②利用者及び、家族のニーズを把握し、より適切なサービスと支援の実現のため、また共同生活の様子を知っていただくため、家族会やファミリーデーを開催する。

③「あおとり日野」「はくちょう」との連携、特に「はくちょう」との日常の情報交換に加え、日中活動の職員向けにファミリーデーの機会を設け互いの利用者理解を深める。

④支援の質の向上、スキルアップのため、積極的に研修の機会を提供する。

⑤余暇活動の充実（青年学級や趣味活動への定期的参加の支援、ガイドヘルパーの利用促進、休日の様々な過ごし方の機会の提供）を進め、メリハリのある生活、充足感ある暮らしの提供を図り、ひとりで楽しむ満足、仲間・職員と楽しむ経験の拡がりと思い出の共有を実現していく。

⑥誕生日を利用者にとって、年に一度の大切な行事と位置づけ、特別感を演出しお祝いする。

⑦各ユニットの支援動線をまとめ、マニュアル化及び整備していくことで、サービスの標準化と向上を図る。

⑧個別支援計画に対応したケースレコードを作成し、日々の記録がサービス内容の評価に直結するようにサービスの品質管理を図る。

(2)人材確保・育成

①利用者のニーズに対応できる人員体制を確立する為、引き続き求人や紹介による人材の確保に取り組む。

②魅力ある職場づくりと処遇の充実に取り組み、次世代を引き継ぐ人材の定着化と育成を図る。

(3)施設運営・展開

①常勤職員の常駐体制を実現し、利用者にとって安心・安全な生活環境を整える。

②今後予想される人件費の逼迫に備え、合理的かつ継続可能な人員配置やユニット構成を検討していく。

③経営的見地から、サービスの充実と収益力の向上につながる具体的方策（居宅介護サービスの事業化と移動支援サービスの拡充、ユニットの再構築や増設、短期入所サービスの見直し等）を検討し取り組んでいく。

(4)緊急対応・対策

- ①防犯対策として警察や警備会社との連携のもと巡回の強化や防犯設備の整備、防犯訓練等、防犯体制の強化に取り組んでいく。
- ②防災対策として定期的に避難訓練等を実施する。非常時用の備蓄の充実を図る。「あおいとり日野」との非常時の協力体制を整備するため、合同の防災会議を実施する。
- ③緊急対応マニュアルの見直し及び整備。

7.その他

- (1)利用者の加齢、家族の高齢化への対応と対策についてのガイドライン作り。
- (2)地域に根ざした生活をするため、地域の方との交流を図る。
- (3)成年後見人等の職務の遂行に協力する。

以上